

令和5年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年7月24日（月） 開始時刻 午後1時00分
- 2 場所 宇都宮市役所14階 14D会議室
- 3 出席者 小堀教育長，大森委員，檜山委員，小野委員，亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，口川学校教育担当次長，渡辺教育企画課長，
小栗学校教育課長，金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐，濱野係長，保知戸係長，多賀係長，森田指導主事，
柴田指導主事，橋本指導主事，大嶋指導主事，村上指導主事，
大關指導主事，高橋指導主事，松尾指導主事，木村指導主事，
栗田指導主事，和田指導主事，石川指導主事，國分指導主事，
杵渕指導主事，星指導主事，諸伏指導主事
- 6 傍聴者 4 名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
審議第26号 令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、令和5年第11回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、檜山委員、小野委員とする。
- 教育長 教科用図書採択に係る審議については、平成28年度より公開としているため
了解いただきたい。
- 教育長 それでは審議に入るが、議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校
教科用図書の採択について」の審議に当たり、学校教育課長から事前に説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定の事項に照らし合わせ、審議の公正確保に努める必要がある。
 - 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に関する事件又は、自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と規定されている。
 - ついては、大森委員が、中学校「家庭分野」の教科書における執筆等に携わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、執筆等に携われた教科書会社が編修している種目の「図画工作」、「家庭」及び「英語」に関する審議並びに令和6年度使用宇都宮市立中学校教科用図書の審議については、大森委員にご退席していただくことを、お諮りくださるよう願う。
 - また、その他の小学校教科用図書の審議の際、大森委員は、執筆等に携われた教科書会社が編修している種目「図画工作」「家庭」及び「英語」以外、特に利害関係が認められていないため、審議にご参加いただくことを併せて、お諮り下さるよう願う。

教育長 ただいま説明があったとおり、大森委員については、執筆等に携われた教科書会社が編修している種目の「図画工作」、「家庭」及び「英語」に関する審議並びに令和6年度使用宇都宮市立中学校教科用図書の審議について、ご退席していただくこと、また、その他の小学校教科用図書の審議の際は、審議にご参加いただくことを承認してよろしいか。

教育長 全員賛成なので、承認する。

教育長

それでは、議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に入る。

まず、「令和6年度使用教科用図書の採択事務について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 6月に調査員会を開催し、調査員122名が、3日間にわたり小学校用の教科用図書及び小中学校特別支援学級用の附則第9条図書について調査研究し、調査研究資料を作成した。
- 7月12日、13日に採択協議会を開催し、調査研究結果を踏まえ、教科用図書を閲覧した上で、協議及び選定を行った。
- 採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに上三川町と同一の教科用図書を採択することとなる。
- 教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」において、政令で定める期間である4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされていることから、小学校の採択終了後、中学校の教科用図書も採択の採決をしていただくこととなる。

教育長

ご質問などはあるか。(特になし)

教育長

次に、「令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について説明。
- 特別支援学級で使用するこのできる教科用図書の種類について説明。
 - ① 「検定本」
 - ② 「著作本」
 - ③ 「附則第9条図書」
- 特別支援学級で使用するこのできる教科用図書を選ぶ際の順序性について説明。
 - ① 当該学年の「検定本」
 - ② 当該学年よりも下の学年の「検定本」
 - ③ 「著作本」
 - ④ 「附則第9条図書」
- 令和6年度使用河内採択地区小中学校特別支援学級用教科用図書の審議・採択の流れについて説明。
- 表の1にある当該学年の「検定本」については、令和6年度使用中学校教科用図書の採択において審議・採択されたものが使用できることになるので、改めて採択はしない。
- 表の3にある小学校用の「附則第9条図書」については、今年度追加された図書及び採択済みの図書のうち改訂があった図書について調査研究を行った。小学校特別支援学級用教科用図書の採択において審議・採択していただく。また、中学校用の附則第9条図書については、今年度追加された図書及

び昨年度採択された図書について新学習指導要領に照らし合わせて調査研究を行った。中学校特別支援学級用教科用図書の採択で審議・採択をしていただく。

- 表の1にある，下学年の検定本及び著作本，昨年度採択された小学校用の附則第9条図書についても，審議・採択をしていただく。
- 附則第9条図書については，文部科学省から，「可能な限り体系的に編集されており，教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であり，特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書，図鑑類，問題集等の図書は適切でない」との指導がある。
- 適切な図書がない場合は，採択されないことがある。

教育長

ご質問などはあるか。(特になし)

教育長

引き続き審議に入る。

教育長

まず，小学校用教科用図書について1種目ずつ進める。最初に採択協議会の協議の内容を説明する。続いて，事前に十分時間をとって教科書を閲覧していただいているところではあるが，改めて閲覧し，質疑応答の時間を取り，採択する。

続いて，中学校の教科用図書の採択について，審議を行う。

その後，小学校特別支援学級，中学校特別支援学級の学校教育法附則第9条図書の採択について，審議を行う。

最後に，小学校及び中学校特別支援学級の検定本，著作本及び昨年度採択された附則第9条図書の採択について，審議を行う。

なお，説明は，学校教育課長と教育センター所長が行い，それぞれの質問には担当の指導主事がお答えするので，了解いただきたい。

教育長

はじめに，小学校国語の教科用図書の審議を行う。

では，国語について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では，協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は，「言葉の力」において身に付ける力を明確にするとともに，「見通す」「取り組む」「振り返る」という学習過程を示すことで，課題解決的な学習に主体的に取り組むことができるよう工夫されている。
 - ・ また，著名人の読書体験エッセーや本の紹介が多数掲載されているなど，読書への興味・関心が高まるよう工夫されている。
 - ・ さらに，身近な題材を取り上げたり，視覚に訴える資料を掲載したりするなど，児童の関心を高める工夫がされている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 三者の中で、教育出版だけが5・6年生で上下が分かれており、分かれていた方が軽い分負担がかからないと思うが、調査研究の中で意見はあったか。

事務局 1冊にまとまっていた方が、既習内容を振り返りやすいという意見があった。

小野委員 その他の特徴点で二次元コードについての記載があり、調査対象外とは聞いているが、各教科等の状況について教えてほしい。

事務局 二次元コードにより、図書の引き方の動画、漢字の書き方、朗読などが設定されていた。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり国語は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、書写について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、明確なねらいと学習の進め方が示され、児童が進んで学習に臨めるよう工夫されている。
 - ・ また、「書写ブック」のページでこれまで学んだことを生かせる場面について、確認したり振り返ったりすることができるよう工夫されている。
 - ・ さらに、全学年において、「考えよう・確かめよう・生かそう」の三段階で学習の進め方を示し、適切な分量で学習内容をまとめている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。

亀山委員 左利きの児童が毛筆に対応するために、光村図書出版では二次元コードに右利き用、左利き用の動画があり、学習しやすいと考える。

教育長 二次元コードについて、補足があれば説明願う。

事務局 写真が拡大できたり動画で文字の筆順や書写道具の準備の仕方などが掲載されたりしている。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、書写は「光村図書出版」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、社会について説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長 ○ 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
○ 社会について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
・ 本書は、「社会科の学習の進め方」や「社会的な見方・考え方」、「まなびのポイント」を示すことにより、児童が、社会的な見方・考え方を働かせながら調べたり、話し合ったり、考えたりする活動を通して、深い学びにつながるよう配慮されている。
・ また、3年生では栃木県警察が宇都宮市で活動する様子が掲載されており、児童が身近な地域の事例から興味・関心を高められるよう考慮されている。
・ さらに、全学年において、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という段階的な学習の進め方と「社会科の見方・考え方」が示され、問題解決的な学習を通して、学習内容を理解できるよう配慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 一つ目に、三者の中で、教育出版について調査研究資料では県内各所が取り上

げられているという記載がなかったが、どういうふうに栃木県の例があったのか、説明願う。

二つ目に、東京書籍のみ、5年が上下、6年生は分野別に別冊になっているが、1年間を通した振り返りができた方がよいという意見などはあったか。

事務局

3年生では私たちの市や町、4年生では県について学ぶが、それらについては副読本を活用しており、全国版は調べ方やまとめ方の参考にしている。

分冊については、5年生については単元で分かれているので、ロッカーで保管して参照するなど工夫しながら指導している。調査員から、分かれていることでの学習のしにくさなどの意見はなかった。

教育長

二次元コードの状況について説明願う。

事務局

ワークシートにリンクが貼られているものや、家庭学習で自主的に調べられるような動画にとぶものなどがあった。

檜山委員

資料などは各者とも適切と書かれているが、挿絵が多いことに時代を感じた。情報量の多さについて児童はどのように感じるのか説明願う。

事務局

教科書のすべてを指導するのではなく、教科書を活用して指導する中で、問題解決に必要な情報を集める力を付けさせるように活用する。各学校の児童の実態に合わせて有効に活用する。

亀山委員

3年生では栃木県警が活用されている経緯について、可能であれば説明願う。

事務局

出版社が判断して掲載している。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、社会地理的分野は「東京書籍」を採択してよろしいか。(全員了承)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

では、地図について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 地図について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「地図マスターへの道」を設定しており、児童が主体的に地図帳を活用し、地図活用の技能を身に付けることができるよう工夫されている。
 - ・ また、3年生からの使用を考慮して、100万分の1の地図とは別に、

160万分の1の地図「広く見わたす地図」を掲載し、地図に対する興味・関心を高めるよう工夫がされている。

- ・ さらに、「世界のSDGs」のコーナーや特設ページが設けられており、総合的な学習の時間との関連が図られるよう、配慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 二者ともユニバーサルデザインフォントを活用しているが、それぞれ書体は異なっていることについて、調査研究において意見はあったか。

事務局 重なって見えるところについて、文字情報が浮かんできやすいかというところで判断した。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 ワークシート的なものや、地図等を大きくしたものなど、配慮がされていた。

檜山委員 4年間の学習をする上で、冊子の強度についての検討状況を説明願う。

事務局 どちらも使用に耐えられるとの意見であった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、地図は「帝国書院」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、算数について説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 算数について、採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、巻頭の「算数をはじめよう」では、数学的活動による学び方、「つながるミカタ」において数学的な見方・考え方が示され、毎時間意識して学習できるよう工夫されている。
 - ・ また、単元の導入では、単元名を隠し、写真やイラストを用いて関心を

高め、日常生活の場面から考えさせるよう工夫されている。

- ・ さらに、「ステップアップ算数」「算数ワールド」が設定され、自分の学習の理解度や進み具合に合わせて、取り組めるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 六者中四者では、1年生で別冊のようなものがあるが、教育出版ではそれが無いことへの対応はあるか。

事務局 三者は入門期の単元を別冊にし、軽くしたり開きやすくしたりしている。調査員会では、積み重ねの教科であり、様々な領域が散りばめられているので、前に戻って1冊の中で既習事項が確認できるよさがあるとの意見であった。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 グラフや図形などが繰り返して書くことができる。また、コンパスや分度器の使い方、練習問題の正誤の確認などがあった。

大森委員 日常生活に還元できる題材の取扱いが多い。発達の段階に応じて日常の文脈が変わると思うが、不自然な取扱いなどはなかったか。

事務局 発達の段階に応じた単元の導入の違和感は、調査員からは出ていなかったが、情報量が多すぎると、児童が考える機会を奪ってしまうという意見はあった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、算数は「教育出版」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、理科について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 理科について、採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、児童が自ら問題に気付くように配慮するとともに、予想をする

ことと実験などの計画を立てることを重視することにより、主体的な学びが実現できるよう工夫されている。

- ・ また、「注意」「保護眼鏡」「かん気」「はい液」「やけど」「けが」マークなどが示され、安全に学習できるよう工夫されている。
- ・ さらに、「STEAM 理科×ものづくり」などのマークを使い、教科横断的な考え方や視点が養われるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

檜山委員 U-STEAM教育に関連した意見はあったか。

事務局 今回の調査研究の中では、U-STEAMとの関連についての意見が出ることはなかった。

大森委員 啓林館で安全に配慮されたマークがあつてよいと思ったが、大きさが小さいことについて、他者も含め、意見はなかったか。

事務局 各者とも安全に配慮するマークはあり、大きさについては各者の違いについて意見はなかったが、啓林館について具体的な表記があることについては、意見があった。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 映像や画像での実験、観察の説明や現象の解説、問題の解答や解説があった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、理科は「新興出版社啓林館」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、生活について説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 生活について、採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定した。理由は次のとおり。

- ・ 本書は、試す、比べる、工夫するなどの多様な学習活動を示し、児童が気付いたことを基に考えることで、気付きの質を高めることができるよう配慮されている。
- ・ また、宇都宮市の「ふるさと宮まつり」や「LRT」が取り上げられている。
- ・ さらに、下巻の巻末「ステップブック～みらいにむかって」では、2年間の生活科を振り返る活動を通して、自信と意欲をもって3年生に進級できるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 啓林館のスタートブックと3年生へつながるステップブックが画期的な紙面構成で、効果的かと考えたが、選定のポイントになったか。
保護者へのメッセージがあり、家庭との連携ができることもよいと感じた。

事務局 各者類似したページはあるが、3年生へのつながりというところでは、啓林館が見やすいという意見があった。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 デジタル図鑑、道具の使い方、苗の栽培の解説、他の地域の様子の映像などがあったが、生活科としては実際の体験を重視しており、体験ができなかった場合の活用になるという意見であった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、生活は「新興出版社啓林館」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、音楽について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 音楽について、採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、全ての学年に「まなびナビ」が示されており、児童が見通しを

もって主体的に学んだり、学習を深めたりできるよう工夫されている。

- ・ また、歌唱共通教材においては、季節感のある写真やその曲にまつわる話を掲載するなど、児童の興味・関心を高めることができるよう考慮されている。
- ・ さらに、日本や外国の文化と関連させて学習を充実させることができるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 教育芸術社の教材配列に関する課題について、改めて説明願う。

事務局 一つの題材で歌唱が続くと、器楽に触れられるよう題材を入れ替える必要があるが、教育出版では、どの題材においても歌唱と器楽がバランスよく取り入れられていたが、教育芸術社では課題がみられた。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 楽器の奏法、作曲者からの解説の動画、音源など、家庭での練習の参考となる。また、ワークシートが入っている例もある。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、音楽は「教育出版」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 ここで休憩をとる。再開は午前14時50分とする。

教育長 次に、保健について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 保健について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、児童の気付きや思考を促すよう、ページの構成を工夫するとともに、児童の生活場面を想起させる写真やイラストを効果的に活用することで、児童が身近な例から健康や安全に関する課題を見つけ、意欲的に学

習することができるよう工夫されている。

- ・ また、単元の目標や学習内容が明確に示されており、学習の進め方が理解しやすくなるよう配慮されている。
- ・ さらに、単元の始めに加え、本文ページで他教科との関連が随所に示されており、教科横断的な視点で学習内容を捉えられるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員

喫煙と健康の取扱いで、東京書籍は実際に肺の写真や早期喫煙の影響のグラフを取り上げていて資料が豊富だが、他の教科書での状況を説明願う。

事務局

類似したものが扱われていたが、東京書籍では分かりやすく示されていた。

教育長

二次元コードについて、説明願う。

事務局

ワークシートや、映像資料、受動喫煙など言葉でイメージしにくいものの実験の動画が見られ、理解を深める内容や発展的な内容が取り上げられている。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、保健体育は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、道徳について説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 道徳について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「考えよう」を活用して、ねらいとする道徳的価値についての話し合いや自己の振り返りを行うことで、児童が深く考えられるよう工夫されている。
 - ・ また、「演じて考えよう」では、演じる人、見ている人の両方を体験することにより、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。
 - ・ さらに、児童の生活実態に合わせて指導内容と指導時期を考慮して教材

を配列し、効果的な学習ができるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 各者とも、教材と内容項目の関連を示した一覧があり、分かりやすいと感じた。Gakken では他教科等との関連が示されていないことについて、調査員会ではどのような意見があったか説明願う。

事務局 授業の導入や終末等で他教科等での学びや体験活動と関連を生かした指導を行うための参考となるよう、他教科等との関連が明示されていることが望まれるとの意見があった。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

事務局 教材で取り上げられている出来事や人物について理解するために助けとなる動画や説明、写真などが示されている。

教育長 採択協議会の結果のとおり、道徳は「東京書籍」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 大森委員が「開隆堂出版」の教科書における執筆等に携わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、大森委員には一時退席していただき、特別支援学級用教科用図書の採択より、審議にご参加いただく。

（大森委員 退室）

教育長 次に、図画工作について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 図画工作について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、対話しながら活動する様子や言語活動を活発にする鑑賞の方法を示し、対話的な学びが充実するよう工夫されている。

- ・ また、「ひらめきショートチャレンジ」「つながる造形」「みんなのギャラリー」のコーナーでは、形や色、イメージに対する造形的な見方・考え方を働かせ、発想や構想の力を高めたり、創作意欲につなげたりできるよう工夫されている。
- ・ さらに、用具の準備の手順や使用方法、片付けをする際の留意点など、児童の多様な活動を想定し、安全に配慮できるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 各教科書におけるデジタルの活用方法の違いについて説明願う。

事務局 開隆堂は、1人1台端末を使った多様な表現を見ることができる、日本文教出版ではプログラミングの方法が効果的との意見があった。

亀山委員 日本文教出版は、低学年では限られた大きさに描くことが苦手な児童も見られ、多様な表現が可能な内容を掲載することが望まれると書いてあるが、一部分のことであるのか。

事務局 限られた箱の中に書くのは、限られたスペースの中に書くことが難しいため、平面、箱の外など、多様な方法が選べるとよいと低学年について意見があった。

亀山委員 その課題がなければ、二者は同等であるのか。

事務局 本地区の児童の実態を踏まえると、その点の課題が大きかった。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、図画工作は「開隆堂出版」を採択してよろしいか。
(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、家庭について説明願う。

【説明要旨】

- 学校教育課長
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
 - 家庭について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。理由は次のとおり。

- ・ 本書は、題材の始まりで最初に目にする写真が、学習の見通しをもちやすくしたり、課題解決に主体的に取り組もうとする意欲を高めたりするものとなっており、自分なりの課題を見付けやすくなるよう工夫されている。
- ・ また、持続可能な生活をつくるために、SDGsと関連させた内容を取り上げるなど、これまでの学習を生かして身近なところから環境への取組ができるよう工夫されている。
- ・ さらに、「生活の課題と実せん例」のコーナーが設定されており、様々な内容の具体例を挙げることで、児童が実践しやすくなるよう工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

小野委員 プログラムの内容についての取扱いについて説明願う。

事務局 プログラミング教育については、両者ともに掲載されている。プログラミング体験を通して手順を考えることについて学べる内容であった。

教育長 二次元コードについて、説明願う。

教育長 裁縫の手順、調理実習の手順など、右利き、左利きに対応した動画などが示されている。

亀山委員 どのような場面で使うのか。

事務局 一人一人が活動の中で確認しながら進められるようになっている。

亀山委員 いつでも、好きな時に見てよいのか説明願う。

事務局 教師が事前に声をかけたり、実習の際などにタイミングを設定したりしている。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、家庭は「開隆堂出版」を採択してよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、英語について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 英語について、採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、学年の目標やリスト化された到達目標を示すことに加え、巻末に学習の成果を一覧できる「All About Me」を設定し、見通しと振り返りができるよう工夫されている。
 - ・ また、登場人物のそれぞれが個性的であり、そのやり取りにより、興味・関心が高まるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

檜山委員

1人1台端末を使った学習も十分できるようになっているようだが、改めて、各教科とも高学年になると学習内容が多岐に渡り、児童にとって負担もあると感じた。

教育長

二次元コードについて、説明願う。

事務局

デジタル教科書と同等のもの。デジタルならではの、音声や映像が効果的である。映像は場面の理解、音声は繰り返し聴くといったことや家庭での活用も可能である。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、英語は「光村図書出版」を採択してよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長

「小学校教科用図書の採択」については、以上で終了する。

教育長

次に、令和6年度使用中学校教科用図書の採択を行う。事務局より説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 令和6年度使用中学校教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、令和2年度に採択された別紙4の教科用図書を、令和3年度から4年間、採択することになっているが、採択地

区の変更や関係者の不正，新たな学校の設置などに鑑みて，毎年度，採択を行うことになっている。

- 採択地区の変更等はないため，別紙4に示されている中学校教科用図書について，引き続き採択してよろしいか，お諮りしたい。

教育長

ご質疑等あるか。(特になし)

それでは，ご異議がないようであるため，令和6年度使用中学校教科用図書の採択を決定する。

教育長

それでは，大森委員に入室していただく。

(大森委員 入室)

教育長

次に，小学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「小学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 小学校特別支援学級の学習状況，附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では，協議の結果，算数「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3（6～9のたし算，ひき算，位取り）」，図工「NHK ノーギーのひらめき工房 レッツ！工作ピクニック」，家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん① みのまわりのきほん」，家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん③ おでかけのきほん」について選定しない，また，家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」について選定することとした。理由は次のとおり。
 - ・算数「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3（6～9のたし算，ひき算，位取り）」

基礎的な算数の概念について，段階的にゆっくり学習することができるが，取り扱われている内容は限定的であるため不十分である。
 - ・図工「NHK ノーギーのひらめき工房 レッツ！工作ピクニック」

工作活動を通し，道具を使う技能を高めることはできるが，取り扱われている内容が，工作活動に偏っているため不十分である。
 - ・家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん① みのまわりのきほん」

身近な生活に結びついた場面が多く，分かりやすい内容となっているが，学習指導要領に示される「家庭・家庭生活」「衣食住の生活」の一部に限定されているため不十分である。
 - ・家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん③ おでかけのきほん」

身近な生活に結びついた場面が多く，分かりやすい内容となっているが，学習指導要領に示される「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「物や金銭の使い方と買物」の一部に限定されているため不十分である。

・家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」
学習指導要領に示されている3つの内容項目を含んでおり、衣食住など
に関する実践的な内容が写真や挿し絵等で効果的にまとめられ、能力差や
発達の段階に応じながら学習することができる。

教育長 それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 協議会に上がってくるまでのプロセスとしてこれらの図書が選定された理由を説明願う。

事務局 県が調査研究、採択協議をしたものが下りてきている。

大森委員 学習指導要領で示された内容を特定のものに偏らずに網羅されることは難しいと感じたため、過程の説明を依頼した。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」の1点を採択することとしてよろしいか。（全員了承）
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、中学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。
「中学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

【説明要旨】

教育センター所長

- 中学校特別支援学級の学習状況、附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、社会「さがしてみよう！マークのえほん 改訂版」、美術「ハートアートシリーズ 色のえほん」について選定しないこととした。理由は次のとおり。
 - ・社会「さがしてみよう！マークのえほん 改訂版」
生徒の日常生活に結びついた内容であるが、マークの内容に限定されており、学習指導要領に示されている目標及び内容に照らし合わせて不十分である。
 - ・美術「ハートアートシリーズ 色のえほん」
色味、明るさ、鮮やかさという枠組みで色彩を捉えることができる構成となっているが、色彩に限定された内容であるため、学習指導要領に示されている目標及び内容に照らし合わせて不十分である。

教育長 それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。

大森委員 学習指導要領をある程度網羅している必要があるということが引かかる、特定の題材になっているので選定できないという協議会の意見を尊重したい。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。
採択協議会の結果のとおり、全て採択しないこととしてよろしいか。(全員了承)
全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、「特別支援学級用教科用図書（検定本、著作本及び昨年度採択された附則第9条図書）の採択について」説明願う。

【説明要旨】

教育センター所長

○ 別紙6及び別紙7に示されている図書は、本市において、当該学年の検定本に加えて、特別支援学級用教科用図書として使用可能となっている図書である。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。
(特になし)

教育長 それでは別紙6及び別紙7に示されている教科用図書を採択してよろしいか。
(全員了承)
それでは決定する。

教育長 以上で議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の議事は終了となるが、委員の皆さまから何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長 ないようであるため、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 本日開催されている上三川町教育委員会において、本市と同一の教科用図書を

